

青森県「集中改革プラン」

平成18年3月
青 森 県

1 趣旨

「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）において、平成17年度から平成21年度までの5年間における具体的な行政改革の取組を集中的に実施するため、「集中改革プラン」を定め、公表することとされていることに対応し、青森県「集中改革プラン」を定めるものです。

2 青森県「集中改革プラン」の取組項目

「集中改革プラン」の取組項目は次のとおりとします。

- ① 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- ② 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む。）
- ③ 定員管理の適正化
- ④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
- ⑤ 市町村への権限移譲
- ⑥ 出先機関の見直し
- ⑦ 第三セクターの見直し
- ⑧ 経費節減等の財政効果

3 青森県「集中改革プラン」の取組事項等

本県では「集中改革プラン」において平成17年度から平成21年度までの5年間で取り組むこととされている事項について、既に、平成16年度から平成20年度までの5年間を取組期間とする「青森県行政改革大綱」（平成16年12月策定）を定めていることから、青森県「集中改革プラン」の平成17年度から平成20年度までの取組事項等については、「青森県行政改革大綱」の平成17年度から平成20年度までの取組事項等によるものとし、青森県「集中改革プラン」の平成21年度を取組事項等については、別に定めるところによるものとします。

青森県「集中改革プラン」 平成17年度～平成21年度

平成17年度～平成20年度の
取組事項等

青森県行政改革大綱の取組事項等
のうち、平成17年度から平成
20年度までの取組事項等

平成21年度を取組事項等

青森県「集中改革プラン」の
平成21年度を取組事項等